

## 令和6年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和6年8月6日（火）17：00～19：00  
場 所 仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室  
出席者 仙台市長 郡 和 子  
仙台市教育委員会 委員 花 浏 浩 司  
仙台市教育委員会 委員 川 又 政 征  
仙台市教育委員会 委員 後 藤 由起子  
仙台市教育委員会 委員 山 田 理 恵  
仙台市教育委員会 委員 庄 司 弘 美  
仙台市教育委員会 委員 長谷川 真 里

### 次 第

1. 開会
2. 協議
  - ・教職員の働き方改革について
  - ・今後の教育行政の取組みについて
3. その他
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 ただいまより令和6年度第1回仙台市総合教育会議を開会いたします。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 皆様、大変ご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今日は仙台七夕開催初日でございますけれども、この日にお集まりいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

教育委員の皆様方と仙台市の教育行政について様々な意見交換をさせていただくこの総合教育会議も、開始から10年ということになりました。昨年度の会議では、不登校の子どもたちへの支援、確かな学力の育成のほか、これからの教育施策全般について委員の皆様方から多くのご意見をいただきまして、活発なご議論をいただきましたこと、深く感謝を申し上げたいと思います。

不登校やいじめに関しましては、本年度も秋頃に文部科学省の調査結果が公表されると思いますので、いずれその状況を踏まえた上で議論をしていただきたいと思いますところがございます。委員の皆様方にはそのことをご承知おきいただければと思います。

今日の総合教育会議でございますが、「教職員の働き方改革について」と「今後の教育行政の取組みについて」、2つを協議題として設定させていただきました。

1点目は「教職員の働き方改革について」です。今年5月に、ご承知のことと思いますが、文部科学省の中央教育審議会の特別部会において、教職員の働き方改革に関する審議のまとめが公表されました。このような国の動向も踏まえまして、教育委員会では現行の取組指針を見直す方向で検討を進めていると伺っております。学校の先生方の働く環境をよりよいものとして、子どもたちと生き生きと接することができるようにするためには、今後どのような点に留意すべきかということについて、委員の皆様方のご意見を賜れば大変うれしく思うところです。

そして、2点目、「今後の教育行政の取組みについて」でございます。委員の皆様方から、今後の教育施策全般について幅広くご意見をいただきまして、次年度以降の取組に活かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長をお願いいたします。

○郡市長 それでは、よろしくお願いいたします。

まず、今日の会議の議事録につきまして、教育委員会側の署名委員として川又委員にお願いをいたします。

## 2 協議題

### (1) 教職員の働き方改革について

○郡市長 では、協議に入ります。

本日、1つ目の協議題、「教職員の働き方改革について」でございます。

まずは、教育長から資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

○天野教育長 配布資料1に沿ってご説明させていただきます。

スライドの1番、国の動向（学校における働き方改革が求められる背景）についてでございます。平成31年1月の中央教育審議会では、学校における働き方改革に関する総合的な方策について答申を行いました。これは、教職員の働き方の現状について、小学校においては、児童の在校時間に校務処理等の業務を行うことが難しく、また中学校においては、生徒指導や進路指導に関わる業務負担、加えて部活動指導もあり、授業準備の時間確保が難しい状況にあること、また、若手教師の割合が増加しておりまして、経験の少なさから若手教師は授業準備や校務処理に時間を要していることなどを背景に、答申では、勤務時間管理の徹底、そして勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進などについて答申されたところでございます。

令和元年12月にいわゆる給特法の改正がされまして、翌年1月には文部科学省から、教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が告示されました。その後、令和5年5月の諮問を受け、8月には中央教育審議会初等中等教育分科会特別部会の提言がありまして、本年5月13日、同部会から「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についての審議のまとめが文部科学省に提出されたところでございます。

スライドの2番、質の高い教師の確保特別部会のまとめにおいて、教師を取り巻く環境整備には、勤務の在り方、給与、教職員定数等に係る仕組み全般について改革が必要であり、これらが相互に密接な関連を有していることから、「学校における働き方改革の更なる加速化」、「学校の指導・運営体制の充実」、「教師の処遇改善」を一体的・総合的に推進することが必要であることが示されました。

まず、学校における働き方改革の加速化に向けては、一人一人の教師が強い使命感や責任感の下で幅広い業務を抱える傾向があった個業型の業務遂行から、他の職員・スタッフ等と分担し協働して働くことへのシフトチェンジの徹底や、教師でなければできないことに教師が集中できるよう、これまで教師が担ってきた業務の仕分け、適正化の徹

底を図り、チーム学校を実現していくことが働き方改革と教育の質の向上の両立につながるということが示されたところでございます。

また、時間外の在校等時間が月80時間を超過している教師をゼロにすることを目指し、その上で上限指針を踏まえ、全ての教師が月45時間以内になるように取組を進め、将来的には月20時間程度への縮減を目指すべきであることが示されました。

スライドの3番、②学校の指導・運営体制の充実ですが、小学校中学年における教科担任制の推進、全ての中学校への生徒指導担当教師の配置、主幹教諭と教諭の間の新たな職の創設、スクール・サポート・スタッフの安定的な確保など、教職員に対する改善や支援スタッフの配置拡充の必要性が示されました。

また、③教師の処遇改善では、教職がより魅力ある職となり、優れた人材を確保するために、教職調整額の率を10%以上にすること、学級担任への義務教育等教員特別手当の加算、管理職手当の改善などの必要性について示されました。

スライドの4番、本市教育委員会の目標と取組指針の策定についてでございます。本市教育委員会においても、国の動向を踏まえ、令和2年に4月に条例、そして規程の改正を行い、正規の勤務時間以外の在校等時間を1か月45時間以内、年間で360時間以内とする上限を設定したところでございます。

令和4年5月には、働き方改革取組指針を策定し、令和4年度から今年度までの3年間において、正規の勤務時間以外の在校等時間を1人当たり1か月平均10時間減少、年間120時間減少させること、1年の年次有給休暇の平均取得日数を毎年12日以上とすることを目標に設定しました。

スライドの5番、取組指針に基づく取組についてでございます。取組指針では業務内容の整備と改善に向け、持続可能な学校指導・運営体制の構築、「チームとしての学校」の機能強化・環境整備、そして、新たな時代の働き方に向けたICTの活用、働きやすい職場環境づくり（職場風土の改善と意識改革）という4つの視点を設け、取組を進めてきたところでございます。

スライドの6番、取組指針に基づく取組の具体例でございます。左上の写真は、外部人材である部活動指導員が顧問の教諭の代わりに単独でバスケットボールを指導している状況です。令和4年度は中学校12校に12名、令和5年度は17校に21名の部活動指導員を配置しております。また、今年度から、仙台経済同友会の協力をいただきまして、会社員の方が部活動の指導を行っている例もございます。

右上の写真は、スキャナーで生徒の答案をデジタル化し、デジタル化した答案をパソコンで採点している状況でございます。テストの採点・集計業務のデジタル化により、採点・成績処理に係る時間の削減につながっているほか、保護者連絡ツールを活用して、保護者から学校への欠席連絡の時間や、学校から保護者宛て配付文書の処理に係る時間の短縮などが進められているところでございます。

左下の写真は、スクール・サポート・スタッフが印刷・配付準備をしている状況です。昨年5月までは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として消毒作業が主な業務でございましたが、それ以降は印刷業務や文書整備、クロームブックの日常点検、行事等の準備補助など、各校の実情に応じて様々な業務をお願いしておりまして、教職員の業務負担の軽減が図られています。

スライドの7番、本市の現状についてでございます。左のグラフは、平成30年度から令和5年度までの正規の勤務時間以外の月平均在校等時間の推移で、赤の点線は1か月40時間以下としている目標のラインです。令和5年度の校種別の月平均は全体で41.2時間、小学校で34.1時間、中学校で53.3時間、高等学校・中等教育学校・特別支援学校で39時間でした。全体では目標を達成しておりますが、中学校は部活動の指導もあり、まだ在校等時間が多い状況です。

また、取組指針では、取組期間の3年間で月平均10時間減少を目標として取り組んでおりますが、2年経過した令和5年度末には、全校種の月平均で4.1時間の減少となっており、さらなる取組が必要であると考えております。

次に、右のグラフは、平成30年度から令和5年度までの年次有給休暇の平均取得日数の推移です。赤の点線の12日以上取得を目標としておりますが、令和5年度の全校種の平均は14.7日で、小中高校等全ての校種において目標を上回っている状況となっており、この状況が継続されることが必要であると考えております。

スライドの8番、令和7年度以降の教職員の働き方改革の計画策定でございます。現行の働き方改革取組指針は今年度で取組期間が終了するため、新たな計画をこの年度内に策定する予定としております。新たな計画では、勤務時間の縮減のみに着目するのではなく、より教職員の声を生かしながら、教師が働きやすさや働きがい、心と体の健康を感じて働くことができる教師のウェルビーイングを向上させる職場環境の実現を目指して、計画を策定してまいりたいと考えております。

スライドの9番、今後の進め方とスケジュールでございます。新たな計画の策定に向

けて、まずは校長会や教職員アンケート、学校訪問等により、現状と教職員の働き方に対する考え方について把握しながら、取組指針に基づくこれまでの取組や現状の分析を行う予定です。また、中央教育審議会特別部会の審議のまとめを踏まえた国の動向を注視しつつ、他自治体の取組についても研究を進め、外部有識者からの意見聴取を行いながら、令和7年2月頃に最終案をお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方にお話を伺ってまいりたいと思います。花渕委員からスタートさせていただきます。よろしく願いいたします。

○花渕委員 仙台市においては、国に先駆けて35人以下学級を導入していただいたおかげで、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導が行えるようになったと考えております。本当にありがとうございます。先生方の負担も大分軽減されたのではないかと考えております。

昨今の新聞報道等では、教師の働き方改革が大きな話題となっており、先ほど教育長からも説明がありましたとおり、文部科学省の中央教育審議会でも、教科担任制の小学校3・4年生への拡大や、教諭と主幹教諭の間への新たな職の創設等について議論を進めていると伺っております。

様々な施策は教員の多忙化解消につながるものと考えますが、抜本的な解決はなかなか進まないのではないかと考えています。現行の学習指導要領に定められた各教科の指導時数を現行のままの授業日数で行うには、無理があるのではないかと考えております。

時数を確保するために、中学校や小学校高学年では、月曜から金曜まで毎日16時ごろまで6時間授業を行う必要があります。その後、17時の退勤までに諸会議や保護者対応、教材研究や採点作業などを行うことは困難なことであり、放課後、子どもたちと雑談したり、校庭で一緒に遊んだりする時間などはほとんどないと言ってもいいのではないのでしょうか。

教育局としても、部活動指導員の配置や不登校対策としてステーション校の増設・拡充、地域人材を活用した小1生活・学習サポーター、外部指導員、算数・数学学習支援員、スクール・サポート・スタッフの配置など様々な施策を講じていただいております。現場の先生方からも多忙化解消につながるという声を聞いております。

様々な施策を行うことは大変ありがたいですが、私は教員の多忙化解消には何よりも「多忙感」を軽減することが大事なのではないかと考えています。まず、心に余裕がなければ、子どもたちと真剣に向き合うことも、授業でよりよい指導を行うこともできないの

ではないかと思えます。

文部科学省でも、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の中で、各学校や児童生徒の実態に応じて弾力的な時間割を設定することが望ましいとされております。それを受けて、仙台市教育委員会でも、いわゆる過度な余剰時数の削減を各学校に指示したと聞いております。今年度から小学校低学年を中心に4時間授業の日が週1回から2回程度確保され、高学年でも週1回程度の5時間授業が運用されているようで、先生方も余裕が生まれていると伺っております。

そこで、私からはさらなる多忙化解消のための提案として、現行の夏季休業中に授業を行う日を設ければ、時間割に5時間授業日をもっと多く設けることができるのではないかと考えております。放課後に子どもと向き合ったり、ゆっくりと教材研究を行ったりする時間も生まれ、「多忙感」も軽減していくのではないかとと思えます。夏季休業期間については市町村教育委員会が定めることになっておりますので、管理規則の変更で対応が可能ではないかと思えます。

幸いなことに、仙台市では、全ての学校の教室にエアコンが設置され、近年の暑さに対しても心配はないと思えます。仮に夏休み5日間の午前中4時間を授業日に充てれば20時間を確保することができ、毎週の授業時数にも余裕が出るのではないかと考えます。現在も中学校3年生を中心に、校長裁量で授業日を設定している学校はありますが、これを全市一斉に全校で拡大して行えるようになれば、先生方の「多忙感」の解消につながっていくのではないかと思っています。

○郡市長 ありがとうございます。多忙感というワードを使ってお話しいただきましたけれども、長時間勤務などの状況を改善して、教員一人一人が心に余裕を持って子どもたちと触れ合う、心身とも充実した状況で関わっていくこともとても重要だと思えます。これは学びを進める上でもそうでしょうし、その他、人間的な信頼感の醸成というところも含めて重要だと思っております。多忙感を軽減することが大事だというお話は、本当にそのとおりだと思っております。聞かせていただきました。

授業時数のお話もありました。実際、市町村教育委員会が夏季休業期間などについては定めることができるわけですが、本市においては、国の定数に関する教員配置は政令市の中ではトップだと聞いているところでございます。これは教員の皆さんの負担軽減にもつながっていると思えますけれども、さらなる取組が求められているわけですし、それについてはいろいろなことを考えていかななくてはならないと思えます。

教育委員会においては、教師の担当する授業時間の軽減がさらに図られるように、好事例があればそれを横展開していくなど、学校への指導・助言などにも努めてもらいたいと思います。

それから、放課後に子どもたちと向き合う時間がほとんどないと花渕委員はおっしゃられましたけれども、質の高い教育を行っていくためには、そのような時間は重要だと思います。集中して子どもたちと向き合ったり、教材研究を行ったりする時間を捻出するためにも、夏季休業日の設定も含めて、教育委員会には引き続き検討を進めてもらいたいと思います。次に、川又委員、お願いいたします。

○川又委員 今回の協議題である「『働き方』改革」という世の中に広まっている言葉について、まず、個人的な感想を述べたいと思います。

この「『働き方』改革」という言葉は、働く人それぞれが自らの働く環境を整えて業務の適正化を図っていくという視点の言葉であると日頃から感じております。しかし、働く人が集まった組織の中では、当然のことながら管理職がいて、組織運営が適切に行われるように管理をしていますので、管理職についていえば、「『働かせ方』改革」という考え方が必要となっているはずです。

『働かせ方』と言いますと、強制的に働かせるような語感があり、この言葉はあまり好まれないかもしれませんし、組織の活動は働く人の創意工夫が重要であることは言うまでもありません。しかし、組織全体の運営は、原理的には上から下への命令や指示の下に行われますので、現場で働く人たちには業務内容を取捨選択して業務を適正化する権限は少ないものと思います。

そこで、世の中で言われております「『働き方』改革」については、『働き方』・『働かせ方』という重層的な改革であるとの認識を多くの方々に共有していただいて、特に管理職による働かせ方改革という視点を重視していただきたいと思います。特に働く人にとっては働き方の改良というくらいに重みを軽減し、管理職にとっては働かせ方の革命というくらいに大きな重みをつけて改革を推進していただければと思っております。

それから、本日の配布資料1の2ページ、①学校における働き方改革の更なる加速化のところに「基本的に学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要がない業務」、「負担軽減が可能な業務」と書かれています。こういうものの判別のためには、これまでの慣例や慣行、習慣等を管理職が徹底的に見直すことが必須で

あると思います。

私の個人的な経験でいいますと、例えば「必ずしも教師が担う必要がない業務」というように少し曖昧にしておきますと、こういうところは「必ず教師が担う必要がある業務」に変容してしまいます。それから、「基本的には学校以外が担うべき業務」のところも、「基本的には」というような修飾がついておきますと、これも学校が担う業務に変わって行ってしまいますので、学校における働き方改革の更なる加速化についても、業務内容を単純明快にさせていただければと思います。

また、管理職の本来の業務として、社会に対しても学校の担うべき業務の範囲を十分に理解し、社会に十分説明していくことが必須であると思います。これも管理職の本来の業務として期待していきたいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。管理職がどのように組織運営を行うのかという視点でのご意見を頂戴いたしました。管理職がこれまでの慣例や慣行に縛られず働き方改革を進める上では、柔軟な発想と改革の意思をしっかりとって、「学校以外が担うべき業務」、「必ずしも教師が担う必要のない業務」、「負担軽減が可能な業務」の判別、あるいは徹底した見直しを進めていくことが重要になっていくと思います。

また、本市におきましては、地域とともに歩む学校づくりを目指しておりますけれども、教育現場の実態を広くご理解いただいて、地域や保護者との連携を深めて、学校業務の適正化をさらに進めていくことが必要になってくると思います。教職員が働きやすい環境づくりに向けて、管理職がリーダーシップを発揮できるように、教育委員会による研修などのサポートも期待したいところでございます。

では、次に、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 働き方改革が求められるようになって、大分時間がたったと思います。中央教育審議会のまとめを受けて、仙台市でも一旦現状を確認し、成果は出ていると思いますので、成果と問題点を明らかにして今後の方向性を確かめる時期であろうかと思っております。教職員の働き方に対する社会全体の認識、保護者の認識、そして先生ご自身の意識がとても変わったと思っております。

また、コロナ禍により一気に進んだデジタル化と、習慣となっていた行事の中止・縮小による行動自体の根本的な見直し、これらは先生方が時間のゆとりをつくる上でとても影響が大きいと思っております。

学校によっては早帰りが可能なところも出てきている一方で、相変わらず先生方の負

担が大きい学校があり、この差は一体何だろうかと考えると、児童生徒間、保護者との予期せぬトラブルの対応に先生方が奔走せざるを得ないという事情の有無ではないかと思っております。

仙台市は小中学校ともに35人以下学級となり、先生1人当たりの受け持ちの子どもの数を減らす施策をいち早く実現してくださいました。これは先生方の負担軽減に大きな効果を発揮していると思います。実際、私がサポーターで入っている学校では、学年の児童数が50人に満たないため、1クラスが20人強です。先生はクラスの子どもたち一人一人に目が届き、学級管理もしやすいのではないかと見ております。

そもそも子どもは様々な問題を起こして、それを解決して成長するものであり、子どものトラブルを減らすということは無理な要求なのではないかと思っております。トラブルがあるものと考えて、その対策を担当の先生だけに任せない。スクールロイヤーやスクールカウンセラーなど専門職を活用し、組織としてチーム学校で対応するという対策を徹底して行うことが大切だと思っております。

また、こういったトラブルを減らすために重要なことは、保護者との常日頃からの関係づくりです。普段から顔の見える関係をつくっておくことは、問題が大きくなる前に解決するためにとっても有効です。PTAの学年行事などは、先生と保護者が関係を築くためのよい機会だと思っております。例えば給食の試食会、子どもと一緒に教室で給食を食べるという体験は、普段の子どもの様子を先生と共有できますので、保護者にとっては気づきが大きいです。また、スクールロイヤーの助言を学校に対してだけでなく、問題の当事者である保護者に対しても直接行うことができれば、問題解決のための認識を共有できて解決に役立つと思っております。

しかし、このような対策を講じて先生方の負担を減らし、結果的に労働時間が短くなっても、それだけで教職の魅力が増したとは単純には言い難いのではないかと思っております。教師という仕事自体に魅力を感じさせる必要があるのではないか。ワーク・ライフ・バランスで余暇はあります、しっかり休日は確保できますといったところで、仕事自体に魅力、やりがい、楽しさがなければ、働き方改革にはならないのではないかと考えております。

私が今まで見てきて、先生方がとても楽しそうだったのは、昼休みに子どもたちとドッジボールをしている姿、また、休日ですがPTAが開催したバレーボール大会に自由参加で任意で参加してくださった先生方が生徒の声援を受けて試合をしている姿でした。

どちらも仕事以外のところですが、輝く笑顔は印象的でした。

また、部活動で子どもたちが頑張って成果を出したときの顧問の先生の喜びようも忘れられません。当然ながら仕事以外の活動を強制することはあり得ません。その上で、先生が望んで参加したいと思うようなこれらの活動は、子どもたちの成長を様々な形で感じる喜びがあり、教師としての働きがいにもなると私は思います。

一方で、今まで見た中で先生方が最もつらそうだったのは、いじめ問題に取り組んでいるときです。精神的な苦痛は言うに及ばず、時間的にも毎日夜遅くまで学校に残り、渦中の保護者、子どもたちと出口の見えない話合いを重ねていました。その姿は本当につらそうでした。

働き方改革とは、こういった困り事にあっては、組織が一先生を支える体制をつくり、個人としての負担や過剰な責任を軽くすること、同時に一先生が自分のやりたい教育ができる魅力ある職場をつくること、探究的な授業、部活動、難しい生徒の心に寄り添う、それぞれが望む教育があるはずです。そういった望む教育ができるように、時代に合った先生方一人一人のもう一歩先の自由さが今の学校には必要なのではないかと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。児童生徒は学校でお友達や大人たちとの関わりを通していろいろなことを学んで成長していくと思いますが、時にはその中で様々な問題も発生するわけでございます。こうした問題に対処するには、個々の教師任せでは難しいので、チーム学校で対応するというお話がございましたけれども、教育委員会のサポートも必要でしょうし、地域あるいは保護者との関係づくりも勘案した上で取り組んでいくということだろうと思います。これを強化できるように、本市としても引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、働きがいを心から感じられるような仕事のありようについて、例示をいただきながらお話しください、ありがとうございます。とても共感を持って聞かせていただきました。教育委員会のこれまでの取組による学校の現状を分析するとともに、教職員を対象としたアンケートや学校現場からのヒアリングなどを通して、教師という仕事の魅力、働きがいについて再確認し、質の高い教育を提供できる職場環境の実現を目指した取組を進めてもらいたいと強く感じたところでございます。

次に、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 教職員の働き方改革というテーマは、この会議でも何回も出ている内容で、

その対策として、チームとしての学校、ICT活用、部活動の外部委託、職場風土の改善、意識改革についても、何度となく耳にし、報告書も拝見しています。それらの施策の結果として、残業時間も現在緩やかに減少しているとデータは示していますが、それでも中学校の先生ではまだまだ多いと思います。今後、さらにもう一段階働き方改革を推進するにはどうすべきかが本日のテーマであると思います。

民間企業においても、数年前から働き方改革が大企業、中小企業問わず進められています。ただ単に残業時間を減らすだけであれば、まずは会社、上司の声がけ、時間内に仕事を終わらせ極力残らない、早く帰るように促す、上司自身が早く帰る、もっと強制的なものになると、一定時間になると電源が落ちるなどがあります。ここからスタートすると、仕事が残っていても帰らざるを得ない、下手をするとパソコンを持ち帰って自宅でやるという方向に向かいます。本来最初にやるべきは、個々人や学校全体の業務分析です。

視点1「持続可能な学校指導・運営体制の構築」の施策に業務の整理と改善があり、これらがまさに業務分析に当たります。一つ一つの方策はそのとおりで、早急に進めていただきたいと思います。ただ、同一組織内での業務分析は現場が分かるゆえに進め方の難しさがあり、もう一段階進めるのであれば、私は外部の専門家を入れることも検討すべきではないかと思います。

一人一人の現場の先生方の業務分析、何が一番時間が取られているのか、どこに問題があるのか、どのような方策を最も求めているのかをヒアリングし、一つ一つの解決策を探り、そこから全体最適を固める方法です。もし今までに教育現場、学校でそのような方法を取ったことがあれば教えていただきたいと思います。

外部を入れる良さについて、内部でのヒアリングでは本当の意見が出ない場合もありますが、外部の専門家にはフラットに意見が言える、外部の専門家もフラットに組織全体を見ることができるというメリットがあります。民間組織で多数の経験を持つところもありますので、専門家の意見を基にICT活用なども含めた思い切った方策を考えてもよいと思います。最初は数校でトライをして成功事例を増やし、その中で学校内だけで対応できない点が多々出た場合はその意見を集約し、仙台市として行うべきことをまとめ、それでもできないものは国へ意見を上げることなども必要ではないでしょうか。

働き方改革とは、働く時間を単に減らすということではなく、業務効率を上げるということです。企業の場合は働く時間を減らしても売上げは落とせない、いかに短時間で

稼げ出すかがポイントになりますが、学校の場合は子どもたちの教育の質は落とせない、むしろ教育の質を上げるための改革であることを再確認して取り組むことが必要であると思います。

○郡市長 ありがとうございます。働き方改革というのは単に労働時間を減らすということではなく、業務改善による効率的な業務の遂行を通じて、子どもたちに対する教育の質を上げていくこと、そしてまた子どもたちとじかに触れ合って、子どもたちに寄り添う時間をつくっていくことも重要だと認識しております。今も取り組んでいるかと思えますけれども、校長のリーダーシップで職場全体の文化をさらに見直してもらいたいと思っているところでございます。

一方で、同じ職場であれば、かえっていろんな気を使ってしまうこともあって見えにくくなってしまふ、あるいは、勤務経験があればあるほど言いにくいこと、改善しにくいこともあるのではないかとご指摘だったと思います。教育委員会からは、これまで学校の勤務経験のない行政職員が朝の開門から夕方の閉門まで学校の業務に密着し、教員の声を聞きながら業務分析を行うという取組を複数校で実施していると聞いております。

それから、外部の有識者からの意見聴取は初めてなのかということについて、後ほど教育長から教えていただければと思います。今回の新たな計画策定に当たってはそのような方向性を持っているということですので、今の山田委員のご指摘に沿った形で進んでいくのではないかと思います。市役所でもいろいろな外部のコンサルタントを入れて取組を進めておりまして、そういう意味で学校現場においても取組を進めてもらいたいと思うところでございます。

では、次に庄司委員、よろしくお願いいたします。

○庄司委員 都市化や核家族化が進み、地域や家庭での教育力が低下しているのが大変気になります。これまで、家庭内で行われていた生活習慣の育成なども学校や教員に求められるようになりました。加えて、いじめや不登校、発達障害の子どもへの対応など、学校教育における課題も一層複雑さ、多様さが増しているように感じます。教員の労働環境の影響がある中、近年の教員の採用倍率の激減には大変驚きます。

課外活動の指導も労働時間を長引かせている原因の一つになっています。部活動の指導にやりがいを感じている教員は多いと思います。しかし、時間を拘束され、精神的な負担を感じている教員もたくさんいます。外部の人材を採用し、部活動の指導を進める

ことで、心身の負担が軽減されることが期待できる部活動の地域移行については、これまでにモデル校での実施が増えるなど、実績を上げています。指導者の成り手の確保も大変重要なところですが、今後は、もっと子どもたちに寄り添うような地域移行であってほしいと思います。

教員をサポートする人材の採用は、資格等の問題もありますが、できるだけスムーズにお願いしたいと思います。実際、欠員が出てもすぐに補充されないため、教員の負担は大きくなります。名古屋や東京などでは、教員に限らず、教員の業務を部分的に担う人材等の募集に係るサイトがあるという話を聞いたことがあります。私の知っている方では、毎日は働けないが週何日という条件でいつも探していて、切れ目なく仕事をしているそうです。

また、地域人材と協働する取組、仙台版コミュニティ・スクールは、令和4年度、市内全ての学校に導入されました。学校により、また地域によって抱える問題はそれぞれです。各学校それぞれの工夫で、支援体制の充実につながっていくのだと思います。コミュニティ・スクールに限らず、地域での懇談などは、校長先生はじめ教員は皆さんお忙しいとは思いますが、ぜひ地域の方とつながるチャンスだと考えてほしいと思います。

また、学校運営体制の見直しです。これまで当たり前のように学校や教員が担ってきた業務、行事や会議の在り方などを見直すことも必要かと思います。子どもたちの楽しみにしている行事がなくなるというのではなく、例えば平日開催にするなど、既に曜日の変更などを行っている学校もあるようです。また、会議や研修会では、これからオンラインやオンデマンドの参加が増えていくと思います。小さな取組が教員の時間や心のゆとりにつながっていくと、全体的な指導に集中でき、結果的には負担が軽くなると考えられます。

教員は子どもたちに夢を語れる存在であってほしい。これは昔も今も変わりません。今の子どもたちが教員になりたいと、そんな夢を持てるように、教員、子どもたちに心のゆとりが欲しいと願います。

○郡市長 ありがとうございます。社会が著しく変化していく中で、教員自身が心にゆとりを持って健康で、子どもたちと真剣に向き合って夢を語れる環境をいかに整えることができるかということが重要でございます。仙台版コミュニティ・スクールの推進で、学校と地域がパートナーとして連携し、協働した地域総ぐるみによる教育の実現を目指していくわけですけれども、教員の業務を部分的に担う人材の確保に取り組み、教員の

負担軽減を図ることも必要だと認識をいたします。

また、外部の力の活用という点では、教育長からもお話がございましたけれども、部活動の外部指導員、教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフについて、学校間で活用状況に少し差が出ているとも聞いておりまして、ぜひ同じような環境が整うように、差が生じないように取り組んでもらうことが重要だと思います。人材確保のサポート、好事例の横展開など、この取組をさらに進めてもらいたいと思います。

では、最後になりますが、長谷川委員、よろしく申し上げます。

○長谷川委員 学校現場が疲弊していると言われて久しい状況です。教師は一種の感情労働と呼ばれ、勤務時間数以上に精神的に疲れます。学校現場の疲弊は、教師自身の健康への悪影響ももちろんありますが、それだけではありません。よい授業を行えない、問題への対応が遅れる、クリエイティブな活動を行えないなどによって、児童生徒への学力や精神面への悪影響も予想されます。

現在、学校現場は様々に工夫を凝らして、勤務時間の削減や効率化を図っています。その上で、さらに考えるべきは何か。私が思いますに、最も重要なのは、教育に関わるのは学校と教師だけではないという当事者意識ではないでしょうか。つまり、地域社会が我が事としてこの働き方の問題を捉えることです。そのためには、地域社会、保護者の理解を求めること、情報発信をしていくことが重要だと思います。地域の人や保護者は、具体的に教師が何をして何時間働いているのかを意外と知らないことも多いと聞きます。学校は万能ではないことを共有できないだろうかと思えます。

○郡市長 ありがとうございます。積極的な情報発信をもっと行うべきであるというご指摘でございました。様々な地域の声、保護者の声なども聞きながら、社会全体で子どもたちを育てていくというのは教育現場だけに限らず、本市全体に通ずるお話をいただいたと思ったところです。まさにそのように取り組んでまいりたいと思います。

皆様、ありがとうございました。教育長の初めのお話、また教育委員の皆様方からのコメントを踏まえ、ここからは自由に意見交換をさせていただければと思うところです。

まず、先ほどの質問に教育長からお答えいただいた後、委員の皆様方に少しお話をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○天野教育長 先ほど山田委員からご指摘のありました、外部有識者からの意見聴取の件ですが、スライドの9番にあるとおり、今から次期計画を策定するわけですけれども、ここには9月頃、学校や外部有識者からの意見聴取を行うという記載があります。現行

指針の取組期間の令和4～6年度については内部で計画を策定したので、外部有識者からの意見は聞いておりませんでした。今回は、通常行われる外部有識者からの意見聴取よりも、もう少しアドバイザー的に話を聞くことを考えているところでございます。

○郡市長 ありがとうございます。確かに、いろいろな業務手順、処理方法などについては、外部の専門家と言われる方々もいらっしゃるわけで、学校現場でも見直しを図れるところもあろうかと思っておりますので、ぜひ次期計画策定に当たりましては、外部の皆様方の声も実際にお聞きいただければと思います。

そのほかに、ここまでのお話の中で何かご意見ありますでしょうか。

○花渕委員 先ほど何人かの委員から、学校のことがあまり知られていないというような発言があったと思います。先生方が何時に出勤して何時に退勤するという勤務の割振りは各学校の校長が行っています。当然先生方にも休憩時間があるわけです。午後4時頃まで授業があって、その後、午後5時の退勤までに休憩するのは厳しい。ほとんどの学校で、実は午後4時から5時の間に休憩時間が設定してある。つまり休憩時間でありながら、先生方は休憩できない状況になっている。本来は、休憩時間は一斉に取って、何に使ってもいい時間です。なぜそういうことが起きるかという、学校の場合、給食の時間も指導を行うことになっているので、先生方は休憩にならない。学級担任を持っていない先生は別ですが、学級担任を持っているほとんどの先生は給食指導を行っていて、そこは指導時間になっております。先生方はもちろん自分も給食を食べますが、その間に子どもたちの様子や体調などを見ながら、給食の支度なども行っている。実際休憩が取れない時間に休憩時間を設定せざるを得ない。その45分間の中で、先生方は丸つけをしたり、保護者の方に電話をかけたりしているというのがほとんどになります。その後も、あっという間に午後5時になってしまう。これは仙台市に限ったことではなく、日本全国どこの学校もそうだと思いますが、いわゆる会社員の方、同じ公務員でも市役所の職員などと違うというのは、休憩時間の設定がそのようになっているということをご承知おきいただきたいと思っております。

○郡市長 ありがとうございます。お話を伺えば、なるほど思ったところでありましてけれども、そういうことについて情報を発信する、皆さんに知っていただく機会が少ないと思います。保護者の方々や地域の方々が学校の中でどのような状況なのか、いろいろ関わっておられる方々はお気づきになるかもしれませんが、そうでなければ、今、花渕委員がお話しになられたことについては、気がつかないでいるところもあろう

かと思いました。

そういう意味では、学校の先生方の多忙化を解消していく取組というのは一筋縄ではいかないことがよく分かるわけですし、しかもその上に教職というすばらしい任務を担っていただく人材をいかに育てていくのか、そしてまた教職に就いていただいて、それぞれ教職員も成長していただくのかということを考えていくのは本当に重要なことだと思ったところでございます。

もし、ほかに何かお話がございましたらお聞かせいただければと思います。

それでは、川又委員、お願いします。

○川又委員 何年前か、教育委員会として、小学校にICT活用の様子を見学に行った際にいろいろお話を伺いました。小学校の担任の先生は子どもたちと一緒に食事をしますので、その部分は勤務時間になっています。そうすると朝から午後4時まで連続で勤務して、そこから45分休憩をして、そのあと15分仕事をして午後5時に退勤というのが実態に近いということで、非常に変則的な時間の割り当てになっています。そのような時間の分割の仕方ですと、多分休憩がほとんど取れない状態になってしまう。そのことについて非常に不思議な印象を受けました。

○郡市長 ありがとうございます。これは本市に限ったことでなくて、日本の学校どちらでも同じような課題を抱えておられると思います。そういう中で、子どもたちに質の高い教育をしっかりとしていく、そしてまた教師となる人材も夢を持って仕事ができる、そういう環境をつくっていかなくてはいけないということで、このたび、中央教育審議会においても大きな見直しについて言及がなされたところでございます。

本市の子どもたちを育てていくためにも、学校現場で教員の皆様方がご苦労されているところもいろいろな意味でサポートをしていく、そのことがひいては子どもたちの教育の質を上げ、そしてまた様々な課題解決にもつながっていくというお話をいただいたところでございます。

ここまで、いろいろなご意見を頂戴いたしました。また、何度かこの議題でお話をいただいているところですが、より一層改革を進めていかなくてはならないという共通認識を持って取り組もうと思うところでございます。

次の協議題に移らせていただければよろしいでしょうか。

(2) 今後の教育行政の取組みについて

○郡市長 協議題2「今後の教育行政の取組みについて」に移ります。配布資料2「令和6年度教育予算の重点施策」にございますとおり、教育委員会の事業は多岐にわたっております。財政の厳しさが増しているところですが、業務の効果などを勘案しながら、教育行政を進めていくために必要な予算を措置することはとても重要だと考えているところでございます。より重点的に取り組むべきだということについて、教育委員の皆様方から幅広くご意見をお聞かせいただければ幸いです。ぜひよろしく願いいたします。

では、今回は長谷川委員からお話をお聞かせいただければと思います。

○長谷川委員 現代社会は、全ての人々が共有できる価値観があるという前提自体が揺らいでいます。そこで、個に対応するということが大切になってきます。それに関していえば、35人以下学級、特別支援教育に関わる取組やさわやか相談員の拡充などはとても重要です。地道な活動ではありますが、不登校児童向けオンライン居場所支援や就学援助、通学費支援なども大切な取組だと考えます。

次に、GIGAスクール構想ですが、よく言われるように、先進諸国の中で日本はICT教育で遅れを取っています。けれども、GIGAスクール構想の重要性は海外に追いつき追い越せの精神にあるわけではないと私は考えます。GIGAスクール構想は、先ほどと重なりますが、個に対応することができる施策であるという点で重要だと思います。クラス全員の前での発表が苦手な子どもでも、自分のペースで議論に参加できます。個別学習にも対応できるというメリットがあります。

GIGAスクール構想に関して少し話題がずれますけれども、単にパソコンが使えるといい、ICTに特化すればいいということではなくて、伝統との融合も重要なのではないかと思います。日本人らしさと新しい技術の融合が大切だと思います。日本的なロボットと言われる癒やしロボット、弱いロボットなどが注目されていますけれども、これは誰かの助けがないと何もできない不完全、不完結なロボットです。これは西洋的な価値観からは生み出されない日本独自の技術と言われます。難しい問題ですが、新しい技術と伝統の融合の視点は忘れてはならないと考えます。

最後に、部活動の地域移行です。今後の教育行政の取組において最も注目を集めているかもしれません。部活動は日本の学校文化になじみ、思い入れのある保護者も多いと思います。授業よりも部活が好きという生徒も存在するでしょう。費用負担への不安の

声もあります。しかしながら、長期的な視点で考えるならば、少子化が進展する中で現在の形での部活動を続けることは、子どもが文化的活動やスポーツ活動に従事する機会の喪失につながります。もしかすると、部活という枠組みや理念を残しながら別の団体に移行することがそもそも困難なのかもしれません。部活という、私たちに非常になじんだ用語自体を刷新してもよいのかもしれないとさえ思っております。

○郡市長 ありがとうございます。まず、GIGAスクールですけれども、1人1台端末ということで、自らの興味・関心によって調べ、そして自分で学習を行えるという意味では、子どもたちの成長が非常に目に見えているところがあると認識しております。自分のペースでデジタルドリルなども使えるようにするなど、個別最適な学びをしていただけるように環境を整えてまいりました。これまで学校教育が培ってきた学び、価値観も大切にしながらですけれども、ICTを積極的に取り入れて、変化が激しい社会の中でも自らがいろいろな課題を発見して、それを乗り越えていくような子どもたちを育てまいりたいと思っております。

それから、部活動についてでございます。現在の体制のままこれを運営していくのは、難しくなっています。地域移行というのは、部活動を将来的には地域クラブ活動に代替させていくことになって、子どもたちや保護者、私などもそうですけれども、これまで描いている部活動のイメージとは、ずいぶんと異なったものになっていく可能性も大きいと思います。今年度、スポーツ・文化芸術活動の団体や学校の協議会を立ち上げる予定でございます。地域の実態に応じた地域移行の在り方について、ぜひ教育委員会の皆さんには丁寧な議論を私からもお願いしたいと思います。

では、次に、庄司委員、お願いいたします。

○庄司委員 いじめ防止対策についてですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の配置等、学校からの依頼によりほとんどの学校で利用できるようになってきました。また、学級生活アンケートも年に数回行われています。しかし、いじめは今後もますます増えていくのではないかとすると、とても胸が苦しくなります。

小学校では、自分が生まれたときのことを両親や兄弟に聞いたり、名前の由来を聞いたりする授業があります。生まれてきてよかった、その思いをずっと持ち続けること、自分には応援してくれている人がいること、こんな当たり前のことを忘れないために、自分の存在、生きることの大切さを学ぶ時間が成長過程の中で数回必要だと思います。

○郡市長 ありがとうございます。いじめ防止対策につきましては、私も市長就任以来、本市の重要課題の一つと位置づけて様々取り組んでまいりました。スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの拠点校の配置も増やしてきているところでございます。専門職の知見やノウハウを活用して、子どもたちの声への感度をさらに高めていく、頼れる大人が近くにいるということを子どもたちに伝えていく。そして、このことが子どもたちの安心につながっていくという思いで取組を今進めているところでございます。

子どもたちの心身の健やかな成長のため、道徳や特別活動、また学校行事といった学校生活の中での取組はもちろんですが、地域、そしてまた家庭からも子どもたちに積極的な働きかけを行うことが重要だと思います。それが相対的に子どもの自己肯定感や自己有用感の高揚、実感につながっていくと思います。生きることがとても楽しく、素晴らしいことだと感じられるような環境整備について、教育委員会と共に今まで以上に進めてまいりたいと思っております。

次に、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 3点、意見を申し上げたいと思います。

1つ目は、教育DXです。一口にDXと言っても、やることは様々です。DXは単なるデジタル化ではなく変革、トランスフォーメーションですので、現場の仕事の進め方自体の見直しが必要です。先ほどのお話にもありました働き方改革にもつながりますけれども、現場の本当の状況が分からないと、どこをICT化するのが最も効果的なのか判断がつかないと思います。

令和6年度教育予算の重点施策に記載されている校務支援システムへのダッシュボード機能の導入、体力・運動能力調査デジタル集計システムの導入は一つのツールにはなりますけれども、同様の内容がほかにも多数あると推測されます。まずは現場の方々の業務状況を確認し、何が一番時間がかかっているか、どこをICT化するのが一番よいのかをヒアリングすることが必要かと思えます。

ただ、企業でもよくあるのですが、ICTでどう変わるのかがイメージできないと、どこを変えたらいいのか分からない、現場は忙しくて気づく暇もない、気づいてもやる暇がないということも多々起こります。ですので、この問題に関しても、外部の専門家や教育委員会で最適解を検討し、優先順位をつけて実行することを検討されてはどうかと思えます。そして、教育DXの全体像が見える数年計画を作成し、それらの実現によ

ってどのくらいの時間や経費の削減になるか等を見える化することが大事ではないかと思えます。

2つ目は、教員のICT活用能力向上についてです。長年言われていますけれども、現在、生徒のICT活用能力向上のスピードは圧倒的に速く、教職員の能力がアップするスピードでは全く追いついていないのではないのでしょうか。むしろ生徒が先生にソフトの使い方を教える状況になっているとも耳にします。先生方には、双方向の授業、ICTを活用した新しい授業のやり方など、新たに学習することが多く、ますます時間的に厳しい状況であると推測します。ある程度高度なプログラミング等の技術は部活動と同様に外部委託し、生徒の能力をより高度に向上させると同時に、先生方へのICT支援策も充実すべきかと思えます。それにより時間的余裕が生まれるのではないのでしょうか。

3つ目は、体験格差についてです。子どもたちの体験格差が問題になっています。主に学校外での塾や習い事、旅行などの体験の格差を指しますが、小中学校での芸術鑑賞や課外活動においても学校間格差が生まれないう、より多くの子どもたちに平等に様々な経験をさせていただきたいと思えます。

○郡市長 ありがとうございます。市役所全体としても、DX推進について今エンジンをかけて進めているところですが、教育委員会においても時間や経費などの見える化を図っていただきながら、ICTを効果的に取り入れて教育DXを計画的に進めてもらいたいと期待をするところです。

本市では、授業支援ソフトウェアやデジタルドリルなどを導入しているところですが、これらは教員の皆様方の負担軽減にもなりますし、民間企業と連携したプログラミング教育の実証事業など、指導力の向上にも努めていると聞いているところでして、この取組はさらに続けていくべきだろうと思っております。教育委員会では、現場の負担軽減につながる機材の導入などについて、これは何としても欲しいというのであれば、声を大きく上げてもらいたいと思えますし、教職員の皆様方の研修の企画などにも一層注力いただければと思えます。

それから、子どもたちの体験についてお話がございました。体験格差ということですが、いろいろなことを経験させることは重要でして、しかもそれが平等に行われるべきであるということもそのとおりだろうと思えます。これまでもオーケストラ、あるいはミュージカルの鑑賞会など、小中学生が優れた舞台芸術に触れる機会を提供したり、あ

るいは企業や大学の皆様方の協力のもと、職場体験なども行ったりしてきております。これまでも様々な体験の機会を提供しているわけですが、もう少しいろいろなところに目配りや気配りをしてまいりたいと思います。

次に、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 どの家庭も、時には迷い悩みながら子どもを育てております。情報があふれる現代においてはなおさらです。こうすべしという意見もあれば、その正反対を唱える意見もあって、何が正しいのか分からなくなることもあります。若いお母様方、お父様方はなおさらだと思います。横のつながりが希薄な分、情報に振り回されるのが現代です。

そんな中で仙台市教育委員会が掲げる施策を知ったときに、私はとてもうれしかったです。学校が目指している教育の姿、社会で生きていくために何が必要か、そういったものを提示している教育施策の数々が、子どもを育てる上で大切にすべきことは何なのかを教えてくださいました。「仙台市教育構想2021」も、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」も、「仙台市子ども読書活動推進計画2024」も、地域の子どもの関わり方、自分の子育てをこのようにやっていい、そのような方向でやっていいと肯定してもらったような、行政に背中を押してもらったような、そんな安心感を得られました。子どもたちの未来を考え、こうあってほしいと願うすばらしい施策だと思います。

ですが、教育委員になる前には、これらの施策を一つも知りませんでした。恐らくほとんどの保護者は今も知らないのではないかと思います。行政が目指す教育の形、それを保護者は知らないと思います。子どもとの関わりの中で迷うこと、これでいいのかと悩むことに対して、こういった教育施策のいくつかは、進むべき方向性を教えてくださいます。そして、安心させてくれます。だからこそ、その周知がとても大切なのではないかと思います。教育施策をもっと分かりやすく広報するべきだと思います。

今ほとんどの方は、携帯やスマホから検索して情報を得ています。仙台市のホームページにアクセスしたことがありますが、施策の概要版が載っていなかったのも、そこから読み解こうという保護者はいないのではないかと思います。ぱっと見て誰でも分かるような概要版を載せて周知してもいいのではないかと思います。

学校現場においては、2つの課題を感じています。一つは学力の差に対するアプローチ、もう一つは補助が必要な子どもへのサポートです。教室の中には、勉強が得意な子どもいれば苦手な子どもいます。苦手な子には授業で分からなくなったところを放課後に

教える補習のような時間が取れば良いと思っています。先生ではなく、地域の方や学生などに少人数で補習してもらえれば、集団授業では理解できない子どもたちにも効果があるのではないかと思います。

また、逆に授業理解が早く、周りより先に進んでしまう子どもに対してもアプローチが必要だと感じます。理解が早い子どもにとっては、授業は退屈なものになりがちです。より発展的な学習を提示して、学びへの興味・関心を持続させる工夫がこれからは必要なのではないのでしょうか。勉強は簡単すぎるから授業がつまらないなどということのないように、日々の授業に一工夫して、個々に合った発展学習の導入を考えてはどうかと思っています。

もう一つの補助が必要な子どもとは、この場合、教室で落ち着かず、周りの子どもに干渉してしまう子どもや、授業中に立ち歩いてしまう子のことです。通常学級でもそういう子どもは一定数おります。落ち着かないのは、その子にとっては体調や気分もあります。そして、子どもの成長によりだんだんと落ち着いてくることがほとんどです。ただ、そうなるまでには、先生1人での対応が難しいのも事実です。

そんな教室に短時間でも短期間でもサポートに入ってくれる大人がいれば、とても助かるのではないのでしょうか。これらは先生でなければできないサポートではなく、地域の人や保護者などの有志のボランティアでも対応できる手助けです。有償でもよいので広く地域や保護者にサポートを求めることで、学校にとっては心強い応援団になってくれるのではないかと思います。

○郡市長 ありがとうございます。情報の発信について、再度お話がございました。本市が取り組んでいることについて、市民の皆様方に理解を深めていただくというのは本当に重要なことであり、市政運営には欠かせないものであると思いますが、まだまだだというご指摘だったと思います。特に教育分野、子育て分野の情報については、本市としても一生懸命に取り組んでいることがたくさんあります。それらを分かりやすく丁寧に発信していくことについて、これまでも心がけてきたつもりではありますが、なお、もう少し頑張らなくてはいけないと思いました。今もホームページ、市政だよりなども活用しておりますし、LINEなども使っているところですが、どうしたら分かりやすくなるのか、これを本市全体のDXの取組と併せて考えてまいりたいと思って聞かせていただきました。

それから、配慮が必要なお子さんたちにどう寄り添って対応していくのかということ

です。これまでも、補助員に算数・数学の学習支援をお願いするといった取組、それからまた退職された先生方にもお力添えいただき取り組んでいると聞いております。一人一人の状況に応じたきめ細かな指導にも寄与いただいているものと思いますけれども、このようなご貢献をいただいていることも発信していかななくてはいけないと思いました。

また、一人一人が自分の能力や習熟度に合わせてさらに学びを進めていくために、個別最適な学びを充実させていく必要性が確かにあるわけですし、これが子どもたち全ての可能性を広げることに繋がっていくものと認識しています。これも教育委員会と共に進めてまいりたいと思います。

では、川又委員、お願いいたします。

○川又委員 私からは情報発信の広報に関わるところで、外来語表記、片仮名表記の問題について少しお話をさせていただきたいと思います。

今後、長い期間にわたる教育行政について、市民や教育現場の方々に的確に理解され、かつ誤解を生まないような用語を使って丁寧に説明していくことが重要であるかと思えます。教育行政が市民と教育現場の方々に的確に理解されることは、教育行政の実効性を高めるとともに、働き方改革にも直接につながることでと思います。

具体的なお話としましては、本日の配布資料2「令和6年度教育局予算 重点施策の体系図」を見ますと、重点施策に数多くの外来語、片仮名表記が用いられており、これらが施策の理解の妨げになり、あるいは理解のために、広報のために長い時間を要するようなものになっているのではないかと感じています。

私にとって理解に時間がかかった外来語を挙げてみますと、ダッシュボード、ステーション、インクルーシブ、プロジェクト・ベースド・ラーニング、アート・ノード・プロジェクト、コミュニティ・アーカイブ、ケアなどがあります。また、外来語と従来の日本語が入り交じっていて、それらに違いがあるのかどうか、判断に戸惑うものが多数あります。カウンセラーと相談員、サポート・スタッフと支援員、リニューアルと更新、スクールと学校というのが主なものです。

重点施策の体系図における施策の名称の半数程度が外来語に依存しているために、施策の内容の理解に時間がかかることにつながるのではないかと危惧しております。これらの施策における片仮名表記の外来語の使用は、施策の立案者の方々が知恵を絞られた結果として尊重すべきものであると思うとともに、このような表記が先進的で実用的な魅力もあり、若い世代には抵抗感が少ないとは思いますが、その反面、特殊性が

あり賞味期限も短くなってしまい、継続的な使用になじまないものも多々あると思います。立案された施策の名称や内容における表現については、施策提案時の評価や選定の過程において全体として適正化を図って、広く社会と教育現場において的確に理解されるような表現を用いていくべきものと感じています。

最後に、少し私の経験をお話いたしますと、留学生を多数引き受けていた時期がありまして、その際に留学生が日本語を勉強するときどこでつまづくのかというと、外来語の問題です。通常の漢字や伝統的な大和言葉については特段何も問題がなくて、片仮名で表記される外来語がどういう意味を持っているのかというところがなかなか把握できません。通常、英語を片仮名にしているものが多いですが、その片仮名の外来語がどうも本来の英語とは違う内容で、非常に特別な意味として使われているものではないかということで、留学生は自分用の外来語の辞書を作って日本語の勉強をしているというようなことがありました。このようなつまづきは、日本で生まれ育った多くの人たちにとっても共通することではないかと思います。

○郡市長 ありがとうございます。片仮名表記の外来語については、それが英語表記のものと同じような意味合いなのかどうかということ、全く違う意味合いで使っているところもあったりするわけですし、これもまた、なるほどと思って聞かせていただいたところですね。国際化に伴って広く使われるようになってきている中で、一般的に浸透していない新語や専門用語もございましょう。また、既にもう誰しもが知っていて、浸透しており、日本語よりもそのほうが分かりやすい言葉もあるのだらうと思います。様々ある中で、広く定着していない外来語や片仮名表記については、これを日本語に言い換える、あるいは使わないような形で考えていかななくてはいけないという認識をさせていただいたところです。いずれにせよ、行政施策の名称や内容の表現は、広く市民の皆様に分かりやすく、的確に理解していただけるものでなければならないということは当然だと思っているところですし、しっかりと意識を持った上で取り組んでまいります。

では、花淵委員、お願いいたします。

○花淵委員 令和6年度につきましても、様々な面で子どもたち、先生方、保護者の方に対する教育施策が予算を伴って実施されていることに感謝を申し上げたいと思います。

私からは令和7年度に向けて、学校行事と養護教諭の役割について提案させていただきたいと思います。人が心から許せる仲になるには、同じ釜の飯を食う、同じ風呂に入る、同じところで寝る、この3つが大切だと言われています。まさに修学旅行や野外活

動等の泊を伴う行事は、このことを体現できる行事であると思います。学校を離れ、家を離れ、普段と違うところで友達と寝食する、非常に楽しいことです。しかし、その反面、思わぬけがや発熱等も起きてしまうのがこの行事の特徴でもあります。その不測の事態に対応するために、各学校の校長先生方は養護教諭の先生と一緒に連れていくことが多いのも事実であります。

また、学校行事、泊を伴う行事に参加する子どもたちも大切ですが、それと同じくらい養護教諭が不在となる学校も心配です。小学校であれば、児童の6分の5が学校に残っているわけですから、校庭や教室等でのけがや感染症の発生等への対応なども考慮しなくてはなりません。また、中学校では、修学旅行と野外活動もほぼ同じ時期に行うことが多いです。そうすると、1人の養護教諭が全ての行事に行くことはできず、修学旅行に行けば、1年生、2年生の野外活動は養護教諭なしでの行事ということになります。基本的に大規模校でなければ養護教諭を複数配置している学校はなく、1つの学校に1人の養護教諭ですから、泊を伴う行事のときはどちらかが養護教諭不在という状況が起きるわけです。

そこで私は、行事に参加する子どもたちも、学校に残っている子どもたちも守るために、修学旅行や野外活動への看護師派遣制度の拡充を検討してはいかがかと思います。専門的な知識と経験のある看護師が同行すれば、行事に参加する子どもたちを守れると思います。現在も希望すれば派遣される制度はありますが、この制度を利用するには、養護教諭が妊娠中である、けがをしている、親の介護をしているなどの場合に限られており、派遣するためのハードルが非常に高くなっているのではないかと思います。

また、予算も限られているため、4～7月の4か月でほぼ予算を使い切っているとのことでもあります。ですから、これから2学期に野外活動を行う学校では、希望があっても派遣は難しいと伺っております。いつでもどここの学校でも看護師派遣ができる予算的な裏づけがあれば、各学校の校長先生方も、子どもたちや保護者の皆さんも安心して泊を伴う行事に参加できるようになるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○郡市長 学校内に限らず、学校の外での旅行などの行事というのは、子どもたちが様々な経験をして、視野を広げていく重要な機会だと思います。その際に子どもたちの安全を守っていくことは重要であり、養護教諭が同行するわけですが、そのようなときに元の学校の安全をどう担保するのかというご指摘でございました。養護教諭が本人あるい

は家族の事情で同行ができず、ほかの教職員でも代替できない場合、看護師を派遣しているとは聞き及んでおりますけれども、それについてもご指摘をいただきました。

今後も、各学校において子どもたちの安全の確保を基本としながら、高い教育的効果を実現する修学旅行や野外活動などの教育活動が実施できるように、引き続きいろいろと声をお聞きしながら、教育委員会と共に今後取り組んでまいりたいと思います。

様々なお話を皆様方からいただいたところでございます。ここまでいただいたお話とは観点が違いますが、私から本市を取り巻く状況を踏まえて少しお話をさせていただきたいと思います。

現代は、経済や社会の国際化が進んでいます。それから、情報通信技術の発展などによってグローバル化が急激に進んでいるわけございまして、国境を越えた人やモノ、情報の交流が活発に行われております。こうした世界的な潮流というのは、これ以降もさらに加速的に進んでいくだろうと捉えているところでございます。

本市におきましても、ご承知のことと思いますが、国際卓越研究大学の認定候補に東北大学が選定される、あるいは台湾の半導体メーカーが宮城県内へ進出するなど、グローバル化はさらに進んでまいります。こうした今後見込まれる環境の変化に応じて、本市の教育行政としてどのような取組を強化していくべきかということも、非常に重要な視点ではないかと思っています。例えば、さらなるグローバル化の進展を見据えた本市の学校教育における子どもたちの学びの在り方、あるいは外国にルーツのある児童生徒の学校現場での受入れの体制など、もう既に考えていく時期なのではないかとも思うところでございまして、これについて教育長のご見解をお聞かせいただければと思います。

○天野教育長 例として挙げたいと思いますが、仙台市では「自分づくり教育」に非常に力を入れてきたということがあります。「自分づくり教育」の中で様々な職場体験などを通して自己肯定感が養われたり、そして学習意欲につながったりしているということで、我々としてもそれを誇りに思っております。体験している実際の社会、それから職場、そうしたものを見てみますと、そこはもうグローバル化から逃れ得ない現実があります。そういう仕事現場において、例えば原材料の輸入であったり、製品を輸出しよう、海外で売ってみようというのはよくある話で、そうしたことだったり、例えばコンビニでの職場体験などもありますけれども、そこで働いている人がもう多国籍になっているというような現実があろうかと思っています。

そうしたグローバルな視点で職業や勉強を捉えたりすると、深い学びや気づきにつな

がっていくのだろうと考えます。また、そういうことでは、例えば仙台市が力を入れている防災教育の分野でも、当然ながらグローバル化というのは避けて通れないだろうと思いますし、また消費者目線からいっても、自分がコンビニで買ったり商店で買ったりするものが一体どこから来たものなのか、原材料はどこから来たのか、SDGsやフードマイレージの課題などを考えるときも必ずグローバル化という話が出てきて、グローバル化という視点で物を捉えると、深い気づきがあるのだろうと思います。

決して国際舞台で活躍するという話だけではなくて、お子さんがどこで将来暮らすことになったとしても、グローバル化というのはもう避けては通れない、さらにグローバル化は進展するだろうと考えています。そうした社会の中でもたくましく生きていく、しなやかに生きていく力を子どもたちにどうやって身につけさせるかというのも今後の課題だと考えていますし、そうした力をつけさせていくための義務教育の段階や、ほかの段階における学校教育の在り方についても考えていく必要があると思いました。

また、市長から例示がありました国際卓越大学や半導体メーカーの宮城県内への進出なども踏まえ、外国にルーツがある児童生徒の増加傾向ということも考えなければいけない話ですが、現在もボランティアの指導登録者を学校へ派遣したり、また国見小学校で日本語指導や支援を行う国際教室を開設したりするなどの取組も行っており、そうした円滑な学校生活、学びにつなげられるよう取り組んでいるところでございまして、今後、そうした受入れ体制の充実も必要だと考えております。

全般的な話に戻りますが、グローバル化に対応した教育の在り方については学校、それから教員側の体制の問題もございまして、そうしたことも含め、教育委員の皆さんと今後議論を深めてまいりたいと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。そういった視点に意を用いた上で、やはり取り組んでいかなければならないと思っています。

今のお話も含めまして、これまでのやりとりの中からでもよろしいのですが、追加で意見交換をできればと思います。いかがでしょうか。

では、花淵委員、お願いいたします。

○花淵委員 今、グローバル化というお話が市長と教育長からございました。それは仙台に限らず、日本として避けて通れない道ではないかと思っています。教育現場として何が必要なのかと思ったときに、日本人が頭では分かったつもりになっているけれども、本当は分かっていないということはたくさんあります。ある小学校で、イスラム系の子

どもがラマダンのとき、給食はどうするのかという話になりました。当然ラマダンですから、太陽が出ているうちは食べられません。給食の時間、その子はどうしたかという、誰もいない教室に行って、その子と話し相手をする先生と二人で、給食時間が終わるのを静かに待っていました。それから、宗教上の理由で牛肉が食べられません。そうすると、その子の分だけ牛肉を使わない給食を作ります。もっと言いますと、修学旅行で行く旅行先のラーメン屋も調べて、牛骨を使っていないかを調べています。学校現場では、非常に大変なことを実際にやっています。

それから、ある小学校では、学校だより、学年だより、学級だよりを専門の先生が英語に翻訳して配っています。これも非常に膨大な作業になります。それから、中国や韓国の方で、子どもはすぐ日本語が話せるようになるが、保護者は中国語や韓国語しか話せないという方もいます。お母さんとの連絡をするには中国語を話せる方が必要となりますが、なかなかいないのが現実です。そのお母さんと夏休みに個人面談をしたいと思っても、担任の先生で中国語を話せる人はいないという場合に、中国語を話せる方を学校に派遣していただける事業がありますが、年間に利用できる回数が決まっているので、なかなか意思疎通が難しくなっています。

これからは、そのような個々に応じた各学校でのいろいろなことが起きてくるのが現実だと思いますので、今、仙台市の小・中学校にいる外国籍の方で困っていること、その保護者のことで困っていることをまず吸い上げていかないといけないと思います。次年度を待たずに、令和6年度中にもやらなくてはいけないことがあるような気はしております。まずはどういうことで困り感があるか、各学校の校長先生方から吸い上げるのが最初かと思っております。

○郡市長 ありがとうございます。既に学校現場ではその対応でいろいろとご苦労されているというお話を聞かせていただきました。

グローバル化の話でもそれ以外でも結構ですけれども、他にいかがでしょうか。

では、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 今お話があったように、小学校だけではなく、もう私たちの身の回りもかなりグローバル化されていて、最近、外国の方を近所で目にすることがすごく増えていきます。多分ネパールの方など、かなりの数が今入ってきていると思います。企業も日本国内だけでの営業ではもう限度があって、海外から材料を買うなどというのはもちろんありますが、こちらからも海外に出していかなくてはいけないという状況になっています。

ただ逆に言うと、今までずっと国内だけでやってきた人間が、海外に行くとなると、ものすごくハードルが高い。ですから、これからの子どもたちには、そのハードルを少しずつでも下げてください。それを下げるには、外国の方とふだんから接することも必要ですし、今は英語教育でも翻訳ソフトなどがたくさんあるので、多分ものすごく話せなくても困らず会話は出来ると思いますが、やはり話せたほうがコミュニケーションを取れるので、英語の基礎的な力を子どもたちには身につけていただきたいと思います。

それから、グローバル化とは離れますが、今年うちの会社に職場体験の子どもたちに来てもらうことになっています。弊社はもちろんものづくりの企業で、分析機器を作っているので分析をやらせていますが、どういうところにほかの生徒が行っているかを子どもたちに聞くと、コンビニ、保育所、スーパーマーケット、行政などが多いとのこと。世の中にはいろんな仕事があって、ものづくりの企業がなかなか生徒さんを受け入れていないところにも問題があると思いますが、職場体験でもっともっと多くの企業が子どもたちを受け入れなくてはいけないとは思いますが、私も教育委員をやって初めて、こういう受入れもあることが分かったぐらいなので、多分一般のほかの企業では、このような取組を知らないところもたくさんあると思うので、ぜひもっとPRしていただくと、いろいろな企業が受け入れてくれるかもしれない。そういう仕事の多様性についても経験をさせてあげたらいいかなと思います。

それから、最後に、先ほどお話のあった外部有識者の意見聴取についてです。いろいろな審議会などの委員に私もなっていますが、外部有識者はほとんど当たり障りのないことを言う傾向があると思います。会議の場で言うだけでは表面的な意見しか出ないと思いますので、本当に内容を精査するなら、先ほど教育長がおっしゃったように、アドバイザー的な立場で現場に入って見ていただいたほうがいいのではないかと思います。

○郡市長 最後のご指摘は、その方向で考えていただけるようにしたいと思います。現実、いろいろな本市の市役所の業務における効率化を進める上でも、厳しく見ていくとなると、そういう視点は大切だと思います。言われてはっと気がついて、やっていかななくてはいけないというところもあると思いますし、そういうことを重ねることによって、内部からも変革を実行しようという意欲や意識も芽生えてくるのだろうと思います。

それから、前段の話ですけれども、やはりこれからの時代を生き抜いていく子どもたちを育てていくためには、避けて通れないことなのだろうと思います。グローバル化に

ついて、そしてまた多様な生き方を考えてもらう素地をどのようにつくっていくのかということ、このことについてもいろいろと研究していかなくてはいけないと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 今、教室には本当にいろいろな国籍の子どもがいます。昨年度、アフリカがルーツの小学1年生のお子さんがいらっしゃいまして、たまたま学校の配付物でアフリカ地域の飢餓に寄附しましょうというチラシが教室で配られたことがありました。

小学1年生なので、周りのお子さんが、「これ、何とか君だよ」と、何の気なしにその写真に載っている子どもの写真を見て、「これ、何とか君だよ、同じだよ」と言ったのですが、言われたほうの1年生は泣きながら、「僕じゃない、僕は知らない」と言っていました。これから先、教室にいろいろな国籍の子どもがいるときに、きちんと配慮が必要だし、その配慮を教室で教えるのは担任の先生だと思います。まず先生方が教室に他国籍の子どもがいたときにどのような配慮が必要なのかということ、子どもたちにしっかり教えていかないと、このようなことが起きてくるのだらうと思いました。

そのときは、校長先生に状況をお伝えしたところ、すぐ各教室に先生方が行って説明しましたが、どのように説明すればよいかという言葉も出せる先生と出せない先生がいらっしゃると思います。なので、先生方には、教室にいろいろな国籍の子どもたちがいて、みんな違ってみんないいという状況を教えられるような言葉をまず持っていただきたいと思いました。

○郡市長 ありがとうございます。いい例をお出しいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、庄司委員、お願いいたします。

○庄司委員 今のお話に続けてなんですけれども、私、国見学区なので、まさに国際学級がある学校に子どもたちも通いました。ありがたいことに、そういう学級があると、子どもたちは自然にいろいろな国の方と交流ができて、普通に生活しているいろいろなことを子どもたちが学んできます。

先ほど、断食の話も出ましたけれども、その時間はご飯を食べないので、国際学級にいてその担当の先生とお話ししたり、歌を歌ったりして過ごす。そういうことも担任の先生が小学校の低学年の子どもにも分かるように説明している。そういうことを他の子どもたちに話すと、「ご飯が食べられなくて、かわいそうだね」という言う子どもも

いたり、反応はいろいろですが、その子がちゃんと5時間目になったら戻ってきて、みんなでその子に優しく接したりする様子を見ていると、得るものが大きいのではないかと感じました。

今、市内でも各学校に外国籍のお子さんが結構いると思います。先ほど花渕委員もおっしゃったけれども、子どもは日本語を割とすぐに覚えます。だから、よっぽど難しい言葉でない限りは普通に会話ができる。そうであっても、学校では教科によって理解できないものもあると思うので、国見学区のように国際学級のあるところは、その子どもの語彙力に応じて、理解が難しい教科は国際クラスで過ごせるようなシステムになっています。他の学校にはそういう特別な教室がないので、なかなか難しいとは思いますが、ある程度日本語の会話ができるようになるまでは、理解が難しい教科のときは別室で何かお話ししたり、それこそちょっとした会話をしたりして、子どもが通常クラスで最後までやれるようにサポートしてあげるというのも、大変だと思いますけれども、これからは非常に大切なことだと感じました。

○郡市長 ありがとうございます。国見学区の現状についてご紹介いただきましたけれども、それをサポートする人材の育成も含めて、本市全体として取り組んでいかななくてはならない課題が目の前に迫っていると思いながら聞かせていただきました。

時間が迫ってまいりましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

なければ、次第のその他に移らせていただいてもよろしいですか。

### 3 その他

○郡市長 3番のその他でございます。事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局 次回の会議についてでございます。次回の会議は、調整を行った上で改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○郡市長 ありがとうございます。

### 4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして、今年度第1回の総合教育会議を終了いたします。教育委員の皆様、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。